

令和 6 年度 第 1 回茅ヶ崎市環境審議会(Web 会議)会議録

議題	議題 1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 6 年度版）について（諮問） 【資料 1】 2 茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について（諮問） 【資料 2、資料 3】 3 今後の進め方について 【資料 4、資料 5】 4 その他
日時	令和 6 年 8 月 23 日（金）10 時 00 分から 11 時 30 分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階 会議室 2・3
出席者名	（環境審議会委員） 石井委員、大河内委員、高祖委員、篠田委員 〈Web 会議により出席〉安齋会長、塩原委員、田中委員、藤吉委員、 ブランジェ委員、三島委員、山口委員、湯浅委員 （欠席委員） 鈴木委員、園原委員、松枝委員、山田委員、山本委員 （事務局） 【環境部】重田部長 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、木村主査、 眞井主査、石橋主事
会議資料	冊子 「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 6 年度版）」 資料 1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 6 年度版）について（諮問） 資料 2 茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について（諮問） 資料 3 茅ヶ崎市環境基本計画令和 6 年度施策評価の概要 資料 4 今後の進め方について 資料 5 事前評価シート（サンプル） 参考 「茅ヶ崎市環境基本計画 アンケート調査報告書」 参考 1 パンフレット「炎天下かけこみスポットを利用しよう」
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○柳下課長 定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第1回茅ヶ崎市環境審議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。まず始めに、昨年度委員をお勤めいただきました、山田豊委員、北田委員におかれましては、御事情により委員を辞任されたことを御報告いたします。

また、坂本委員、鈴木健司委員に代わり、新たに神奈川県環境科学センターより三島委員に、まちぢから協議会より石井委員に御就任いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。市役所会議室には、本日傍聴者の方がいらっしゃいません。

開催にあたりまして、出席確認をさせていただきます。今回は、委員委嘱後初めての会議となる方もいらっしゃいますので、改めて簡単な自己紹介を併せてお願いしたいと思えます。名簿順にお名前をお呼びしますので、一言御挨拶をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。安齋会長お願いいたします。

○安齋会長 はい。安齋でございます。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

○柳下課長 続きまして、石井委員お願いいたします。

○石井委員 石井と申します。初めて審議会に出て、こういうところに顔を出しているのですが、こういう具体的なものは初めてなので、どのような形なのか時間をかけていろいろなことを教えていただきながら、この会議を盛り上げていきたいと思っています。御指導御鞭撻、よろしくお願いいたします。

○柳下課長 続きまして、大河内委員お願いいたします。

○大河内委員 東京ガス神奈川西支店の大河内と申します。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

○柳下課長 続きまして、高祖委員お願いいたします。

○高祖委員 公募委員の高祖です。委員としては3回目に当たりまして、今まで環境関係の委員に興味を持ってやっておりましたが、なかなか温暖化が止まらない状態で、少し何とかできないものかなと苦慮しております。皆さんよろしくお願いいたします。

○柳下課長 続きまして、塩原委員お願いいたします。

○塩原委員 塩原です。私も3期ぐらいかな。もう後期高齢者の仲間入りをして、現役退官して8年以上経ちます。私は、もともと理科系で、環境の方も日米国際環境のプロジェクトの日本側のリーダーをやっていたこともあるのですが、かなり昔です。ただ、国のプロジェクトはかなり担当しています。この3期前から茅ヶ崎市の環境の方に、何とか貢献してみたいということで入っています。

もともと、プロジェクトを運営するとか、まとめる仕事をしていましたので、この審議会の中でも、諮問を受けているのは審議会なので、審議会としてどのように茅ヶ崎市の市長からの諮問に答えるかを丁寧に伝えたいなと思っています。

これまでは、年度ごとの事業評価だったのですが、今年は施策評価が入っています。初めて数値目標に対して、今年から議論する。それも過去3年間分という非常に大変な仕事です。私も資料をいただいてから、ほとんど毎晩仕事をしているのですが、かなり大変な作業です。その辺、自分なりに満足のいく答え、自信を持って審議会の答えが

できるよう頑張りますのでよろしくお願いします。

○柳下課長 続きまして、篠田委員お願いいたします。

○篠田委員 はい、篠田です。昨年に引き続き、公募委員として今年度も担当させていただきます。私は、一般企業で環境関係の仕事も少し携わり、特に温暖化対策とか、ある意味で緑化を進めることによって、その環境保全と温暖化、CO₂削減、そういうものに寄与している。そういう取り組みを含めて、この茅ヶ崎でそういう活動に少しでも参画できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

○柳下課長 続きまして、田中委員お願いいたします。

○田中委員 私も3期か4期か、やらせていただいています。本職は博物館の学芸員で、植物担当なので、その辺から最初、こちらの委員に就任したのだと思います。今は、役職は館長です。

○柳下課長 続きまして、藤吉委員お願いいたします。

○藤吉委員 はい、東海大学教養学部人間環境学科の藤吉と申します。専門分野は植物生態学という分野で、私は今、秦野に住んでいるのですけれど、秦野市や平塚市、時には茅ヶ崎の海岸線の植物観察、そういうところを進めています。2年目の参加になりますが、よろしくお願いします。

○柳下課長 続きまして、ブランジェ委員お願いいたします。

○ブランジェ委員 皆さん、今年もよろしくお願いします。私は公募の委員で、やはり皆様と比べますと、本当に市民の目線で物を考えるということしかできないのですが、今年もはたまたまの御縁がありまして、脱炭素ちがさき市民会議にも参加させていただいております、いろいろ勉強していきたいと思っております。すごく喫緊な問題だと思っております。

○柳下課長 続きまして、三島委員お願いいたします。

○三島委員 おはようございます。神奈川県環境科学センター調査研究部の三島と申します。坂本の後任で参りました。よろしくお願いします。

○柳下課長 続きまして、山口委員お願いいたします。

○山口委員 おはようございます。山口と申します。私も公募で、昨年度よりお世話になっております。今年度もどうぞよろしくお願いします。

○柳下課長 最後に湯浅委員お願いいたします。

○湯浅委員 はい、湯浅と申します。本職は、関東学院大学で、環境社会学の授業とか研究を行っております。私も住所は横浜市でして、こちらの審議会の委員は、3期目とか4期目とか結構通算するとあると思うのですが、なかなか茅ヶ崎市の地域事情については、皆さんよりももちろん詳しくはないのでいろいろ教えていただきながら、やらせていただいています。今期もどうぞよろしくお願いします。

○柳下課長 ありがとうございます。皆様よろしくお願いします。

なお、鈴木委員、園原委員、松枝委員、山田修嗣委員、山本委員からは、欠席の連絡を受けておりますので御報告いたします。

出席の確認がとれましたので、これ以降は、ビデオはオフにさせていただいて構いません。発言される際は、挙手のアイコンを表示するか、ビデオをオンの状態で、カメラに向かって挙手をお願いします。

続いて、環境部長の重田より御挨拶をいたします。重田部長お願いします。

○重田部長 おはようございます。環境部長重田でございます。委員の皆様におかれましては、御多用のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、今年度第1回目の審議会ということで、この後、審議会への諮問をさせていただきます。

今年度は、先ほどお話もありましたが、昨年度末の会議の際に御説明いたしました通り、毎年行っている事業評価に加えて、3年に1度行うこととしております施策評価も行うことになっております。そのため、昨年以上に、委員の皆様方には御負担をおかけすることになろうかと思っております。

本日以降に開催を予定しております分科会での議論を含め、市民や市民活動団体の方々の御協力のもと、私たちが進めてきている取り組みについて、様々な知見から御意見を頂戴できればと考えております。

さて、令和3年から5年までの3年間を振り返りますと、やはり新型コロナウイルスの感染症の影響が多くございました。そのため、予定していた取り組みが行えず、施策を十分に推進できなかったものもございます。一方で、オンライン環境やSNSなどを活用することで、新たな手法を見出すことができた取り組みもございます。そのあたりも考慮いたしますと、決してマイナスの要素ばかりの3年間ではなかったと感じております。

しかしながら、本計画の目標年度である令和12年度に向けましては、まだ道半ばでございます。次年度には計画の中間見直しも控えておりますので、事業評価と併せてこの3年間の取り組みについて、評価をしていただければと思っております。

委員の皆様方には、御多用の中、大変恐縮ではございますが、御協力いただきますよう、重ねてお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳下課長 重田部長については、他の公務のため、ここで退席させていただきます。

続いて、配付資料についてですが、事前配布し、すでに確認させていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

それでは、これより議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会規則に基づき、安齋会長をお願いいたします。

○安齋会長 皆さん、こんにちは。私は、小田急線の六会日大前にあります日本大学生物資源科学部で特任教授をしております安齋と申します。この審議会では、最初は委員、次に会長でやらせていただいております。

環境部長からお話がありましたように、今年度は年次ごとの評価のほかに、施策評価でございますので、なかなか大変です。皆さん、毎日お感じになっていると思いますけれど、温暖化の影響というのは、もう毎日で、昨日も一昨日も雨に降りこめられたり、いろんなことが起きております。それに対して行政がどのように対応していけるかというところもありますので、きちんと審議を進めていきたいと思っております。御協力の方よろしく願いいたします。

それではまず、議題1から入りたいと思っております。茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）についてですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

【議題1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）について（諮問）】

○柳下課長 それでは、議題1について御説明させていただきます。

議題1といたしまして、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）に関する環境審議会からの意見をいただくため、諮問させていただきます。

皆様方におかれましては、事前配布しております緑の表紙の冊子「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）」に基づき、環境基本計画の令和5年度の取り組み状況の評価を行っていただきます。本件につきましては、「茅ヶ崎市環境基本条例第21条」に基づき、報告書の発行後、7月9日から7月31日までの期間に市民の皆様からいただきました御意見を付して、書面にて諮問させていただきます。資料は、事前にメールにてお送りした「資料1」となります。事前送付の諮問書につきましては、「（案）」と記載がございましたが、本日、茅ヶ崎市長の公印が入った原本が事務局の手元にございます。対面参加の皆様には、諮問書の「案」を原本の写しに差替えた資料を、机上配布しております。オンライン参加の皆様におかれましては、会議終了後に原本の写しをメールにて送付いたしますので、資料1の1ページ目の差し替えをお願いいたします。なお、添付書類の1点目にございます「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）」については、7月の中旬に皆様に郵送いたしました緑色の表紙の冊子になります。それでは、資料1の諮問書を読み上げます。

（諮問書読み上げ）

よろしくお願いいたします。

○安齋会長 ただいま議題1の諮問について、事務局の説明を受けました。今回は、Web会議ということで、実際の諮問書のやりとりはありませんが、このかたちでお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に議題2「茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価」についてです。事務局から説明をお願いします。

【議題2 茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について（諮問）】

○柳下課長 それでは、議題2について御説明させていただきます。

議題2といたしまして、茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価に関する環境審議会からの意見をいただくため、諮問させていただきます。

施策評価は、茅ヶ崎市環境基本計画の施策の進捗状況を評価するため、3年に1度行うこととしており、今年がその評価をする年となっております。そのため、皆様方におかれましては、茅ヶ崎市環境基本計画の施策の進捗状況の評価を行っていただきます。資料は、事前にメールにてお送りした「資料2」となります。こちらも公印の入った原本が事務局の手元にございます。対面参加の皆様には本日写しを机上配布しております。オンライン参加の皆様には、後ほどメールにて、原本の写しをお送りいたします。それでは、資料2の諮問書を読み上げます。

（諮問書読み上げ）

よろしくお願いいたします。

なお、施策の進捗状況については、資料2の添付書類となります、市の内部評価をまとめた「茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価（素案）」に基づき評価を行っていただくことになるのですが、今回の施策評価の概要について、担当より御説明させていただきます。

○森課長補佐 それでは、資料3を御覧ください。茅ヶ崎市環境基本計画令和6年度施策評価の概要について、御説明させていただきます。

茅ヶ崎市環境基本計画では、目指すべき環境の将来像を掲げ、その実現のために5つの政策目標と、それらを達成するための25の施策を掲げております。各施策には、その進捗状況を確認するための施策指標が設けられておりますので、その達成状況により進捗状況の評価するとともに、これまでの取り組みを踏まえて、今後の方向性を整理いたしました。それが、資料2の添付書類としております「茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価（素案）」です。

施策の進捗状況を確認するために設定している施策指標については、市民・事業者の意識調査のアンケート結果を多数用いているため、今年度の施策評価に先立ち、昨年度末に市民・事業者アンケートを実施しました。アンケート結果の詳細につきましては、本日の参考資料として配布しておりますので、御覧いただければと思います。

市の内部評価としましては、25の施策のうち、15の施策については効果的な事業構成であるとの評価をいたしましたが、10の施策については事業の一部見直し等の余地もあるため、新たな取り組みについての検討をしていく必要性を感じております。

次に、新型コロナウイルス感染症による影響についてです。資料3のスライド3枚目を御覧ください。令和3年度、4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたため、施策を推進するための取り組みであっても、不特定多数の人が集まる事業を休止にいたしました。また、自然環境評価調査の実施時期を変更したため、指標種の確認ができず、施策評価の対象外としたものが、政策目標1「自然と人が共生するまち」の施策において、3つほどございます。こちらにつきましては、今回の施策評価で進捗状況を確認することができませんでしたが、次年度の見直しのタイミング時に確認ができた内容を踏まえて、計画の見直しに反映をしていきたいと考えております。そして、これまでの取り組みの中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業手法を工夫して実施したものを、資料3のスライド4枚目にまとめました。基本的には、オンラインツールを使った非対面方式での事業実施が中心となりますが、自宅からの視聴や参加ができるといったかたちでの事業実施は、対面方式に限定しない事業実施のあり方や、効率的な周知啓発について、新たな手法を展開することができたと考えております。

以上、施策評価の概要について、御説明いたしました。

○安齋会長 ただいま、議題2の諮問に関して、事務局の説明を受けました。施策評価の概要と評価の素案についてですが、これについて皆様から御質問等はございますか。

○塩原委員 長くなるのですが、二、三、質問です。まず、施策評価には当然、施策指標が書かれています。ただし、目標の前には、茅ヶ崎市環境基本計画の78ページでは、その目標を設定する前に、その上位概念として、2050年カーボンニュートラル実質ゼロを意識すると書いてあるのです。そのあとに施策指標が出ているので、単純に2030

年の目標に対してどうかというのではなく、本来の上位概念の目標、2050年のカーボンニュートラルに向かってどのような状況にあるかを含めた3年間、つまり目標達成だけではなくて、指標の中よりも2050年カーボンニュートラルに向かって一つの指標として2030年の数値が出ているので、その目標達成がいいか悪いか、本質的な問題じゃないということに気がつきました。

二つ目は、施策指標は、かなり項目ごとに違うのですが、細かい数字で、現況値と中間目標値、二つ目標値が出ている。例えば、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民1人1日当たり排出は、CO₂も何百グラムCO₂/年になっている。それもおおよそではないです。「削減すること」を目標にしないで、数値目標としているので、3年間にその数値に対してどのように進展があったのかを計算した上で評価しないと、定性的な通り一遍の順調に減少しているとかでは、環境基本計画の施策指標の目標値に対してちゃんと向かっているとは読めない。丁寧に3年間の数値を出した上で審議しないといけないです。そして、環境政策課から出された施策評価（素案）は、定性的な通り一遍の文章だけである。施策指標と目標に対して、例えば、目標の30%を達成したが、達成していない70%の原因についてもちゃんと議論した上で結論を出さないといけないと思います。審議会が市長から諮問を受けているので、素案に対して賛成するかしないかではなく、審議会が責任持って自分で評価をした上で、賛成反対をすべきだと思います。

三つ目は、先ほど出た廃棄物からのCO₂排出量に関して、CO₂排出量は生活環境分科会のテーマの中にはなく、温暖化対策分科会の中で廃棄物からのCO₂排出量が数字で出ています。またその説明は、例えば、令和5年の事業の報告として、4Rの推進をしたというくらいしか記載されていない。では、4Rの推進は、温暖化対策分科会の担当かと言うと違います。生活環境分科会の担当です。ということは、廃棄物からのCO₂が出てくるのは、その事業に対しては、生活環境分科会が担当している施策番号⑫、⑬、⑭、⑮すべてを読んだ上で、4Rとか美化、クリーン、いわゆる生活環境の観点ではなくて、CO₂排出の観点からどうなのかというのを温暖化対策分科会がやらないといけないようになります。それをやるとなると、生活環境分科会で議論されているのを、数値の結果だけ温暖化がやることになり、腑に落ちないです。温暖化対策分科会でCO₂排出量を計算、あるいは事業を評価しようと思ったら、生活環境分科会の評価と重なるのです。そういうふうな進め方で、重複しているのを温暖化だけで、どのように施策評価をするのかを教えていただきたい。今回、極端な例として廃棄物を出しましたが、横断的に評価しないといけないテーマというのは、かなり施策評価で出ています。それらを施策評価する際に、何でこれを温暖化対策分科会が評価しないといけないか分からなくなったから教えていただきたいです。つまり、観点が違うのです。生活環境で暮らしが楽になり、綺麗なまちにするという目的と、CO₂を減らすことというのは、ある程度重なるけれど、意味が違います。温暖化の方では、4Rを推進しているからちゃんとやっていますでは納得いきません。その辺を環境政策課の方からでもいいので教えていただきたいです。それがないと何とも言えません。以上です。

○安齋会長 今の御質問について、事務局の方からございましたら、御返答をお願いいたします。

○松本課長補佐 御意見ありがとうございます。

まず茅ヶ崎市環境基本計画では、2050年カーボンニュートラルを意識していくというところで、CO₂の数値に着目していて、例えば施策⑩家庭・事業者の省エネルギーの推進では、施策指標⑦で廃棄物の観点からCO₂の数値を設定しています。ただ、実際にそこに向かって取り組む施策は、申し出があった通り、4Rの推進のみになっており、その中で評価をすることがなかなか難しいというのはごもっともです。また、その他①から⑥は、市民アンケートからの結果の数値が指標としてある中で、定量的な評価というよりは定性的な評価で出されているというところと、⑦の廃棄物の部分は生活環境分科会の担当である施策⑫から⑮が関係することは認識しているのですが、生活環境分科会の中で、CO₂削減を意識した評価というか分科会運営、その辺りが、見ている視点が違うため難しいかなと思います。どのように今回評価していくかということ、まずどうしても定性的な部分になってしまうのですが、基本的には施策⑩に関して言えば、①から⑥の市民アンケート結果の指標がありますので、そこを軸に評価していただくことで進めざるをえないかなというふうに思っています。

もう一つが、生活環境分科会と温暖化対策分科会の今後の分科会スケジュールで、生活環境分科会の方が、第3回の開催が少し早く終了します。そのため、温暖化対策分科会では、施策⑩については最後に評価していただき、生活環境分科会で評価された内容を参考に、温暖化対策分科会で評価するということができるかと思うところがあり、そのあたりは湯浅分科会長、山田分科会長、安齋会長と調整させていただきながらと思っています。

また、現在定量的な評価が難しい部分については、来年度に環境基本計画の中間見直しを迎えますし、また次期環境基本計画の改定では必ずカーボンニュートラルの達成に向けて考えていかないといけない部分ではありますので、そこについては、今年度の間から、改善に向けた検討をしないといけないと思っています。ただ、今回施策指標の中で言えば、どうしても定性的な評価になってしまうので、今申し上げたように御相談させていただき評価を進めていければと考えています。以上でございます。

○塩原委員 一番重要なのは、この3年間というのは、コロナが終わった直後の2021年から3年間です。この3年間の廃棄物には、プラスチックだけではなくて、不織布のマスク、それから最近茅ヶ崎市がやっている紙おむつ関係があります。今までの計算はプラスチックだけを観点にしているのですが、最近の国のマニュアルでは、不織布とか化繊とか人絹といった布類も廃棄物の中からのCO₂で、別途計算するようになっているのです。計算の仕方も載っています。そこを踏まえて、どのようにして、コロナの影響でプラスチック以外のCO₂排出源、いわゆる植物由来じゃないようなものがどれだけ増えたのか、そういうところまで全部計算しないとイケないはずなんです。それは、データさえあれば、ある程度計算できるので私なりに始めていますけれども、それを3年間やるのが温暖化対策分科会でやるべきなのか、生活環境分科会でやるべきなのか。廃棄物の回収量とか、処分量とか、焼却量とか、いろんな数値が出ていて必ずしも一致していない。数値に齟齬があり、どの数字を使ったらいいのか分からない。資料の後ろの方に廃棄物からの計算方法が載っているがプラスチックだけです。ということは、この3年間で一番市民が知りたいのは、コロナ禍の3年間に、市民から出てくる廃棄物にどういうCO₂があるのかということ、それを評価しないで、施策評価したことにはならないと思います。その計算を、中間見直しでやるのではなく、この3年間でやらなかったら、この審議会の意味がないというのが

私の感覚です。それは、温暖化対策分科会でやるべきことですか。そうだとしたら、生活環境分科会が担当している施策⑫から⑮の焼却量とか最終処分量とか、出ているいろんな数字を全部使って、どっちがっているかを環境政策課に確認して計算をした上で、CO₂の排出量はこうです、CO₂は増えたけれども増えた原因はこうですと、いったようになるのです。だから、それをしっかりとやらずに通り一遍の施策評価をするだけなら審議会はいらないです。以上です。

○安齋会長 ありがとうございます。そうしたら、私の方からお話をさせていただきたいと思います。確かに、塩原委員がおっしゃるように、評価のもとになる数字がどこにあるのかが一つ重要になると思いますが、どれが正しいのかが、実はなかなか分からないというのはあると思います。

私は、廃棄物の方の審議会の会長もやらせていただきまして、ごみの有料化とか取り組ませていただいたのですが、今そこで話が出ているのは、ごみの中の成分分析でございまして、プラスチックの量がどのくらいあるか、そういうものを調べたほうがいいのではないかという意見も委員から出ています。実際、そういうことをやってデータを積み重ねないと、結局のところ、ごみからどのくらいCO₂が出てくるのか、評価自身は過去3年の部分ですが、これからプラスチック資源循環促進法も施行して実施されていくので、ごみの組成もどんどん変わってくると予測されています。こういうことも含めて、どのような方法でその評価をしていくのがいいのかについても、議論していくことが必要かと思います。ただ、過去の3年分で、どれが正しいかとなると、それは市の各部局から出してきたものを使ってやらざるをえないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○塩原委員 いや、それは反対です。というのは、年次報告書で市民に公表する数字が違っていたら、それはどちらかに合わせてでも説明すべきです。バラバラだから分かりませんでは、それは、審議にも議論にもなりません。

それからもう一つ、分析しなくても、環境省が出している去年のマニュアルには、推定で一般廃棄物の何%を化繊にする、プラスチックにする、あるいはそういうものの中でのCO₂に關与する人絹、化学繊維系は何%使っている、それを報告してくださいと書いているのです。だから、分析しなくてもおおよその数字は出るのです、それでもいいです。この3年間で、コロナ前とこれだけ違うということを何もしないで、バラバラの数値が部局から出てくるから、私には使えません、それは意味があるのですか。その辺は納得できません。それだけ言っておきます。

○安齋会長 ありがとうございます。あとはどのようにして、このいただいている数字をもとに評価を進めるかということになると思いますけれども、事務局の方から何かございますか。

○柳下課長 はい、ありがとうございます。環境基本計画の体系は、政策目標があって施策がある中で、生活環境と気候変動ですが、生活環境分科会の部分については政策目標が「資源を大切に作る循環型のまち」、これができているかできていないかは、施策のところでも問われている気候変動に対応できるまちが大前提としてあるので、それぞれの視点で評価していただく形になると思います。確かに、すべて横断的にできればいいのですけれども、なかなかそこも難しいということで、現行の三分科会の中で評価をしていただくような形をとらせていただいているところです。その中で、実際分科会で出た数値

や評価について、他の分科会でもそれを受けて必要であれば、各分科会長、会長と一緒に御相談させていただいた上で、今後、どのように評価していただくか考えていきたいとは思っています。ですので、現在の茅ヶ崎市環境基本計画は、今回いただいた御意見も踏まえて、次の基本計画、新しくこれから作っていくものについては、そこも含めて調整をしていきたいと思っています。御理解のほど、お願いします。

○塩原委員 すみません、結論だけ聞きたいのですが、廃棄物からのCO₂排出量に関しては、温暖化分科会がこの3年間の事業をうまくやったかどうかを評価しないといけないということですか。観点が違うからダブってでも、廃棄物からのCO₂排出量は温暖化分科会で、今施策指標が出ている1人当たり200グラムという細かい数字に対しての評価を3年間どうだったかという評価をやるのですか。それだけを知っておきたいです。そうしないとやる内容が変わってきますから、結論だけ教えてください。

○柳下課長 はい、気候変動に対応するまちをこれから作っていかうというこの環境基本計画の視点での評価をしていただきたいので、それぞれの視点で評価していただきたいと思っています。

○塩原委員 重複してもいいですね。事業の取り組みです。

○柳下課長 重複するというか、視点が違ってくるとこちらは考えておりますので、それぞれの視点で評価いただきたいと思っています。

○塩原委員 あとは分科会で議論します。

○安齋会長 はい、よろしくお願いします。各分科会長のお考えもあると思いますので、御相談させていただきながら、今塩原委員が発言されたことも汲んで審議を進めていきたいと思っています。他に御質問等ございますか。

それでは、次の議題に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題の3今後の進め方についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【議題3 今後の進め方について】

○森課長補佐 それでは、議題3について御説明させていただきます。資料4を御覧ください。今後の進め方についてです。

まず始めに、今後の進め方の説明に入る前に、今回審議会へ諮問いたしました、事業評価と施策評価について、改めて御説明いたします。

茅ヶ崎市環境基本計画では、毎年行う事業評価と、3年ごとに行う施策評価、そして、計画期間の中間時と期末時に行う政策評価により計画の評価を行うこととしております。資料4の「事業評価と施策評価について①」の計画の評価のスケジュールを御覧ください。これは環境基本計画の白い冊子からの引用ですが、「令和6年度」を列にみると、今年度が「施策評価」と「事業評価」の二つの評価を行う年ということがわかると思います。

さらに、資料4の「事業評価と施策評価について②」を御覧ください。こちら、環境基本計画の冊子からの引用で、「事業評価」「施策評価」「政策評価」の3つの評価についての説明になります。

このうち、一番下の事業評価につきましては、先ほど議題1で諮問いたしました、年次報告書にまとめられた個別事業の年度実績と、進捗状況について評価するものです。次

に、中段の施策評価につきましては、議題2で諮問いたしました、令和3年度から5年度までの3年間の取り組みにより、どれだけ施策が進捗したかを、施策指標を用いて評価し、今後の事業のあり方を検討するものです。議題2の諮問の添付資料の「茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価（素案）」の冊子は、3年間の取り組みや実績を踏まえた、市の内部評価を施策評価シートとして取りまとめた冊子です。皆様には、この冊子に基づき、施策の実績や今後の方向性を評価していただきます。なお、上段の「政策評価」は、目指すべき環境の将来像を実現するために掲げた5つの政策目標に達しているかを、そこに設けられている政策指標を用いて評価していきます。政策評価につきましては、来年度、令和7年度の間評価時に実施する予定ですので、来期の委員の方々には、毎年の事業評価と政策評価の二つの評価をお願いするかたちとなります。

今年度の事業評価と施策評価につきましては、昨年度末の環境審議会において御承認いただいたとおり、自然環境分科会、生活環境分科会、温暖化対策分科会の3分科会に分かれて評価をしていただくことになるのですが、各分科会の所掌範囲につきましては、資料4の「分科会について①」に記載のとおりです。例年通り、政策目標5の「環境に配慮した行動を实践するまち」につきましては、3分科会共通事項として、すべての分科会での評価を行っていただきます。

また、各分科会につきましては、昨年度当初に設置され、委員構成は資料4の「分科会について②」に記載のとおりとなっておりますので、今年度も昨年度に続きよろしく願います。

分科会の開催予定につきましては、資料4の「分科会について③」に、各分科会の1回目から3回目の日程を記載していますので御確認ください。なお、日程により、御都合がつかない委員の方もいらっしゃるかとは思いますが、事前の日程調整の中で、出席可能者が多数の日で予定を組ませていただきましたので、その点につきましては御理解いただきますようお願い申し上げます。また、温暖化対策分科会の第1回目の会場が調整中となっておりますが、会場が決定しましたのでお知らせします。市役所本庁舎5階の研修室になりますので、改めてメールでも御案内いたしますが、対面参加の方は御承知おください。

それでは次に、評価の進め方についてです。

事業評価、施策評価ともに、事前評価シートを作成、提出していただき、そちらをもとに分科会での審議を行います。

資料5として、事前評価シートのサンプルを配布しておりますが、そちらに、年次報告書に記載されている取り組みの実施状況や、成果、課題を参考に、評価できる点、今後検討すべき課題を記入いただくとともに、資料2の施策評価の内容に関するコメントを記入していただくことになります。昨年は、ワードファイルまたは紙での御提出をお願いしていますが、今年はそれに加えて、Web画面から直接入力できるフォームを御用意しました。こちらを使っていただくと事務局の作業の軽減にもなるので、ぜひ御活用いただければと思います。入力途中の保存や、提出後の内容確認もできるので、比較的使いやすいかとは思いますが、従来通りのワードの様式も御用意いたしますので、Web画面でもWordでも紙でも、お好きな方法で御提出いただければと思います。Web画面のURLとワードのデータにつきましては、会議終了後にメールにてお送りいたします。こちらについては、第

1回の分科会の1週間前までに事務局へ御提出いただくようお願いいたします。

事業評価と施策評価における、評価の対象や視点、評価方法などについては、資料4の「評価の進め方について②」に記載のとおりです。事前評価シート作成の際、参考にしていただければと思います。

最後に、今後のスケジュールのお話です。

先ほど御案内したとおり、事前評価シートにつきましては、所属する分科会の、第1回会議開催日の1週間前までに御提出いただきますようお願いいたします。併せて、事前評価シートの作成にあたり、事務局への質問がございましたら、書式は不問ですので、8月30日（金）までに事務局までお寄せください。

また、答申までのスケジュールにつきましては、本日の会議で事業評価、施策評価について諮問いたしましたので、9月中旬から10月上旬にかけて分科会を開催し、その後、審議会としての意見を分科会長、会長にお取りまとめいただき、12月中旬を目途に2回目の審議会（全体会）を開催し、年内に審議会からの答申を頂戴できればと考えておりますので、御協力の程よろしくをお願いいたします。

以上、長くなりましたが、議題3「今後の進め方について」の御説明をさせていただきました。

○安齋会長 ただいま、議題3の今後の進め方について、事務局からの説明がありました。これについて皆さんから御意見、御質問はありますか。

○塩原委員 私なりに事業評価と施策評価を始めていて、環境政策課が出された施策評価の素案で気が付いたのですけれども、施策評価は令和3年、4年、5年の進捗を見る、事業評価は令和5年度の進捗を見る。つまり、令和5年度の進捗がかぶっています。同じことを、事業評価と施策評価で書いて、長く書くのなら分かりますが、環境政策課の文章は1、2行ぐらいなので、何が違うのですか。進捗を評価すると書いてあるので、令和5年度の事業評価と、施策評価の令和5年度分とは、どこが違うのですか。同じことを書くのですか。施策評価の素案では、令和3年、4年、5年と書いているのです。令和5年度の事業評価には、同じ進捗の度合いを書くわけだから、重複するのではないですか。なぜ分けるのですか。こちらの仕事として出すのは一つでいいのではないですか。

○森課長補佐 御質問、委員の方から御提出いただく評価シートについてでよろしいですか。

○塩原委員 施策評価の素案の中で、一つの施策ごとに、令和3年、令和4年、令和5年で一行ぐらいずつ文章を入れています。この令和5年は、令和5年度の事業評価と何が違うのですか。

○森課長補佐 御指摘の部分は、令和5年度の年次報告書に記載の評価と基本的には内容が合うようにはなっています。ただ、施策評価自体が過去3年間で振り返りますので、施策評価の素案では、令和5年も含めて3年間の取り組みについて、分かりやすくまとめて記載しています。

○塩原委員 いやそうになってないです。環境政策課が出されたのは、令和3年、令和4年、令和5年と箇条書きで書いているではないですか。その3年間でまとめてどのような状況であったかという文章ではなくて、令和3年度は「何々」、4年度は「何々」、5年度は「何々」という形で、一つの例で読むとそのようなになっているのです。だとしたら、一緒

ではないかということです。事務局で、委員が書いた評価を令和5年度だけ引っ張り出して事業評価に使えばいいのではないですか。違いますか。それとも、3年間まとめた表現にすべきなら、そういうふうに施策評価は書かないといけないはずです。

○森課長補佐 施策評価につきましては、3年間まとめた視点で評価いただければと思います。

○塩原委員 その各年度がそういうふうになっていない。施策評価の素案の裏面です。この施策評価の中の今後の進め方で、「Ⅰ」とか「Ⅱ」の見直さないといけないとかいうとこの右側に段があります。そこに、例えば、令和3年度、4年度、5年度と個別に書いています。それ自体が施策評価として問題なければいいですけど、このような施策評価の仕方だったら、令和5年度の事業評価はわざわざいらないです。細かいように思えるかもしれないけれど、作業する身にもなってもらいたいというのが本音です。

○森課長補佐 よく追跡できてなくて、すみません。

○塩原委員 いいです。分科会でやります。

○安齋会長 塩原委員の仰っているのは、例えば2ページ目の④に、【R3】【R4】【R5年】でいくつか件数とか本数とかというのが出ているのですが、そこについてでしょうか。

○塩原委員 はい。施策評価でそのような部分のまとめ方をするのであれば、令和5年度もそうなのと言っているのです。

○森課長補佐 こちらの記載で分かりにくかった部分があるかと思いますが、御指摘の【R3】【R4】【R5】は、あくまでも年次報告書に取り組みとして記載している内容を抜粋して記載したものでございまして、市の施策評価としては、例えば、施策評価素案1ページ目の一番下段に書いております「施策指標を用いた施策の進捗状況評価」という項目の欄になります。また、こちらを踏まえて、各施策評価シートの後段に、「今後の方向性」で市の考えというのを示しており、基本的にその2か所で示しています。今、塩原委員が御指摘いただいたところには、過去3年間の取り組み実績を分かりやすく羅列して書いています。その取り組み実績を踏まえた上で、3年間の施策を評価していただくという形をお願いできればと思います。

○安齋会長 よろしいですか。

○塩原委員 諦めます。

○安齋会長 それでは、他の委員の皆様からはございますか。

○塩原委員 他にないならもう一つだけ。まだ時間があるので、教えてください。

今年度の温暖化対策分科会のために、気になっていたことですが、CO₂の排出量は、1年分しか数値が出ていないのです。3年分ないです。どのように施策評価をするか、例を挙げて教えてください。つまり、令和3年、4年、5年のCO₂排出量について、茅ヶ崎市のCO₂排出量としての数値は令和3年度分しか出てないです。市役所とか公共施設の数値は2年分あります。3年分出ているものはないです。廃棄物は3年あります。市とか市域のCO₂排出量は1年とか2年分しかないのです。施策評価はしないでいいのですか。

毎年この質問をしているのですが、CO₂排出量というのは2年ほど遅れてしかデータが出ないので、令和3年度分しか報告書には載っていないのです。施策評価は指標に基づいて、3年間分を評価することになっていますが、どのように評価すればよいか、やり方

を教えてください。つまり、施策評価の名のもとで、これまで議論しなかった令和3年度だけのCO₂排出量を評価するのですか。今まではデータがないから、CO₂排出量を評価したことが1回もないのです。今年初めて令和3年度のCO₂排出量が出てきましたので、どこでそれを評価するのですか。

○安齋会長 ありがとうございます。事務局の方いかがでしょうか。

○松本課長補佐 はい、ありがとうございます。塩原委員が仰る通り、どうしてもCO₂排出量のデータが2年遅れないし、3年遅れの状況の中では、施策評価を、それが3年、4年、5年度という言い方をしてしまうと、確かに令和3年度の1年だけで評価する話になってしまうのですが、年次報告書の評価に際しても2年遅れの中で評価していただいています。なので、今回で言えば、令和2年度、3年度の数値を踏まえた形で施策評価を行っていただければと考えております。施策評価時点は、令和3年度から5年度までの話になるのですが、CO₂の数字がどうしても2年遅れてしまいますので、2年間ずれていく形で考えていただければと思っています。

○塩原委員 ということは、簡単に言えば本来やるべき令和3年度の事業評価を今年、数値指標に基づいてやるということですね。

これまでは、CO₂のデータがないので、年次報告書では取り組みだけを説明していたのです。今回初めて令和3年の数値が出たので、指標に基づいた、本来事業評価でやるべきことを施策評価に書くということですね。

○松本課長補佐 どうしてもデータが2年遅れてしまうので、3年度の取り組みの成果というか、その数値を見るのが、令和5年度になり、致し方ないですが、それ以外やり方がないと思っています。

○塩原委員 やり方がないとかではなく、どのようにしたらいいかを決めていただきたいです。つまり、今事業評価と施策評価の仕方を指標に基づいてやると仰ったではないですか。これまでの事業評価では、データがないので、指標に基づいてCO₂排出量の評価ができなかったのです。去年その話が出た時に、それは施策評価にしてくださいと言われたのです。事業評価のCO₂排出量に関しては、市域の分は2年遅れでやって、市の分は1年遅れでやる、事業評価を施策評価に書くようなものということで、確認しているのですけれど、いいですか。

○安齋会長 確かに今のデータに関して、昨年の審議会でもお話があったことは覚えていますが、今回山田分科会長がお休みですので、御相談をさせていただきます。

他いかがでございましょうか。

○塩原委員 もう一つだけ、委員名簿の一番下に任期は来年の5月31日と書いていますが、それで間違いはないですか。私たちは、中間目標とか、そのあとのことは担当しないということですね。先延ばしにすることは、私たちが担当しないということになるのです。任期延長についても書いてないので、5月31日までですね。そうすると、今まで環境政策課が説明された中間評価は来年とか、政策評価、環境基本計画の見直しと言われても、私たちが責任を持つことができないのです。だから、一生懸命やっても私たちは無責任に話すだけで、中間評価の見直しとか、環境基本計画の見直しとかには一切タッチしない立場ですね。任期後は、一市民の立場という理解でよろしいですか。

○安齋会長 任期について確認をお願いいたします。

○森課長補佐 現行の審議会委員の任期は、記載の通りです。

○塩原委員 今言われた中間評価の時にとか、環境基本計画の見直しの時にというのは、私たち委員としては非常に無責任な発言になるということです。だから、今年の仕事を今年ちゃんとやるべきだというのが、事務局の意識だということを確認しました。私は、今年中に中間評価の見直しを始めてなかったら、間に合わないと考えています。来年度の仕事を来年度から始めて間に合うわけがない。環境基本計画を作るのに3年かかっているのです。それを来年の仕事だという形で、今年は施策評価で事業評価だけ審議会の人にやっていただくというのは、どうも適当にあしらってくださいというにしか聞こえないのです。私は、もう残念で仕方ないです。

○安齋会長 御意見、ありがとうございました。

それでは他になれば、事務局からの説明のとおり、今後の審議会を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に議題4「その他」についてです。事務局から何かありますか。

【議題4 その他】

○松本課長補佐 では事務局から一つ、御案内させていただきたいことがありますので、参考1「炎天下かけこみスポットを利用しよう」という資料を御覧いただければと思います。

気候変動適応法という法律が昨年度改正されまして、今年の4月1日に施行された状況です。それに基づいて、市町村長が、暑さから身を守るために指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターと言っていますけれど、このクーリングシェルターを市町村長が指定できることになっています。

まさに今申し上げました危険な暑さから身を守るということで、毎日ニュースや新聞等で熱中症のことについて報じられているかと思えますけれども、熱中症で亡くなられる方の数とか、緊急搬送される方の数が、右肩上がりが増えていく状況です。そういった背景から、国もこのクーリングシェルターという形で、実際に熱中症になる前に、暑さから身を守るため、一時的に休憩できる場所を指定して確保していこうということが背景にあるというふうに認識しています。

それに伴いまして、本市でも炎天下かけこみスポットという名称で、6月から順次、公共施設をはじめ、指定管理者が管理を行っている施設、あと民間事業者でも、イオン様や介護サービス事業所様等に開放いただくことができまして、8月15日現在の情報になりますが、市内で63施設、いわゆるクーリングシェルターを指定している状況です。それで、少しでも市民の皆様の熱中症対策に繋がればということで、スポット施設にのぼり旗を設置したり、ポスターを掲示したり、また、ホームページ等、様々な広報媒体を活用して周知するという事で今少しずつ進めています。

今後、今回の炎天下かけこみスポットは今年度で言いますと10月23日、熱中症警戒アラートが出る期間が10月の第4水曜日までと決まっていますので、それに合わせて10月23日までスポットを開放していきまして、来年度以降さらに拡充できるように考えているところです。

温暖化が進行する中で適応していくという観点では、熱中症対策が大きな取り組みとしてあり、市でも熱中症対策を推進していく上で、スポットの指定を進めていきたいです。

この場を借りまして、御案内させていただきます。

○安齋会長 毎日暑い日が続いておりますので、大事なお知らせだと思います。一応今、御説明がありましたけれども、この件について御質問等何かありますか。

○塩原委員 国も県もやっているいわゆるクーリングシェルターを、どのようにするかということで非常に私も評価しています。茅ヶ崎市は予算が少ないのは理解しているつもりですが、そのクーリングシェルターに最低限水ぐらい飲めるような準備をちゃんとしておいてもらわないと、熱中症の時に一番大事なのは水分補給です。エアコンは効いていると思いますが、無料の給水設備で、ある程度飲めるようにしておかないと、行ったところで涼しいだけではないかとなる。熱中症の手前に行きなさいと言っても必ずしもそうならないので、給水設備みたいなものがあるといいです。お金がかかるから無理かな。次の分科会とか審議会だと、もう夏が終わっている可能性があるので、今日言います。まだ、私の近くにいわゆるクーリングシェルターがあまりないので実際には行けてないので、有効なスポットとして運営してほしいです。

○安齋会長 他ございますか。ないようでしたら、あとは各分科会で議論を進めていくということになると思いますので、以上をもちまして、令和6年度第1回茅ヶ崎環境審議会を終了したいと思います。いろいろ大変な議論をしなければいけないというふうに思いますので、委員の皆様、これから1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○柳下課長 皆様お疲れさまです。

以上で本日の会議は終了です。リモート参加の皆様はどうぞ御退出ください。ありがとうございました。